

目黒区国土強靱化地域計画（概要）

第1章 総則 (P1～) 第4章 目標 (P13) 第6章 リスクシナリオごとの課題(脆弱性) (P16～) 第7章 国土強靱化関連施策の推進方針 (P34～)

計画の目的、位置付け等を定めた。

【目的】

事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する国土強靱化の取組を推進するために本計画を策定

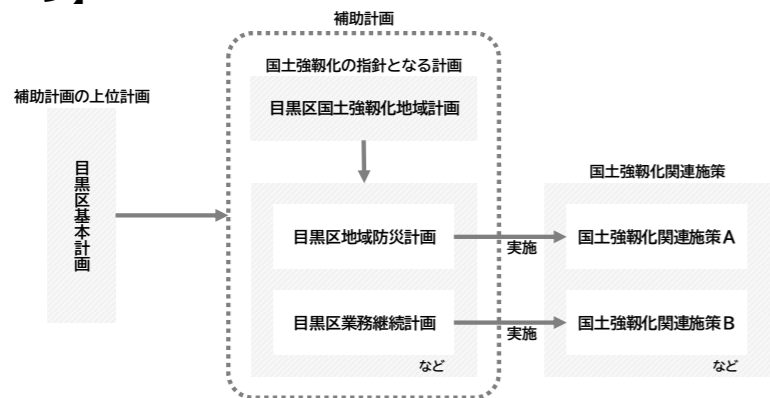
※ 国土強靱化とは

大規模自然災害等によるリスクを踏まえ、最悪な事態に陥る事が避けられるよう、ハード・ソフト両面において「強靱」な行政機能や地域社会をつくること。

【計画の位置付け等】

- 目黒区の国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画
- 目黒区地域防災計画をはじめとする各種計画は、第7章の国土強靱化関連施策の推進方針などを踏まえ、必要に応じて内容を修正し、国土強靱化関連施策を実施することになる。

【イメージ】



第2章 目黒区の地域特性 (P4～)

目黒区の位置、面積、地形、人口等を記載した。

第3章 想定する被害・被害想定 (P7～)

【想定する被害】

地震・風水害・土砂災害・火山

【被害想定】

目黒区において被害が最も大きく見込まれるもの

第4章 目標 (P13)

4の基本目標と8の国土強靱化における推進目標を定めた。

【基本目標】

- 1 人命保護
- 2 行政機能等の社会的に重要な機能の維持
- 3 公共施設等の被害の最小化
- 4 迅速な復旧・復興

【国土強靱化における推進目標】

- 1 直接死を最大限防ぐ。
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する。
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。
- 5 経済活動を機能不全に陥らせない。
- 6 ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。
- 7 制御不能な二次災害を発生させない。
- 8 社会・経済が迅速に復旧・復興できる条件を整備する。

第5章 リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)(P14～)

国・都の計画で定めるリスクシナリオを参考とし、目黒区の地域特性を踏まえて、27のリスクシナリオを定めた。

【リスクシナリオ（一部抜粋）】

- 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
- 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
- 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化
- 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
- サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
- 電気、ガス、上下水道等の供給・機能の停止
- 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
- 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

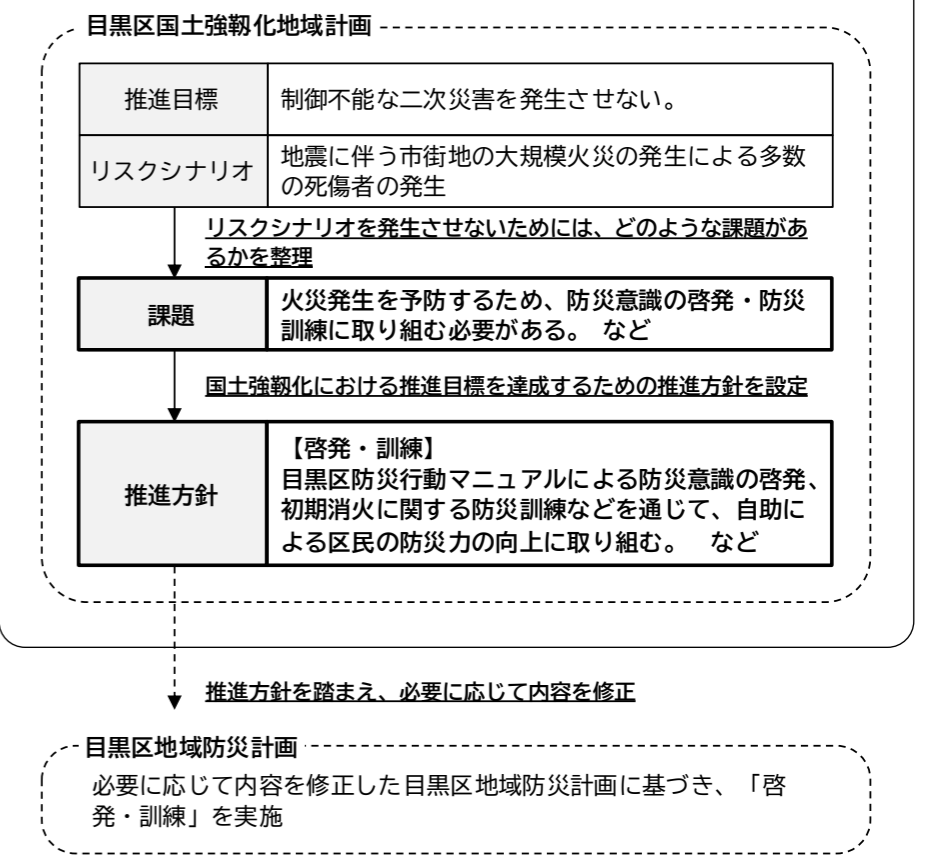
第6章 リスクシナリオごとの課題(脆弱性) (P16～)

第7章 国土強靱化関連施策の推進方針 (P34～)

現状の施策、その進捗状況等を踏まえて、リスクシナリオごとに111の課題を整理し、国土強靱化における推進目標を達成するための130の国土強靱化関連施策の推進方針を定めた。

(※111の課題・130の国土強靱化関連施策の推進方針ともに重複するものを含む。)

【課題・推進方針（一部抜粋）】



第8章 計画の推進と見直し (P63)

【計画の推進】

- 目黒区地域防災計画をはじめとする各種計画では、国土強靱化関連施策の実施・進捗状況の管理を行う。
- 本計画では、国土強靱化関連施策の進捗状況の調査、課題・施策の明確化等を適宜行う。

【計画の見直し】

国の計画がおおむね5年ごとに見直されること等を考慮し、必要に応じて計画の見直しを行う。